

令和 7 年度 大和高田市緑化推進協議会 議事録

開催日：令和 7 年 8 月 26 日（火）

開 催：午前 10：00 開始

場 所：市役所新庁舎／3 階庁議室東

出席者：堂前委員 杉田委員 福本委員 當麻委員 酒井委員 木下委員

岡田委員 浅利委員 倉本委員 森本委員 吉内委員 鈴木委員

以上 12 名

大和高田市：堀内市長

事 務 局：米田課長 藤田課長補佐 牧浦係長 上田主査

案 件：1．役員選出

2．緑化推進イベントについて

3．本市緑化推進に関する提議、提案他

その他

傍 聴 人：0 人

< 議事 >

米田課長：令和 7 年度大和高田市緑化推進協議会開催に辞

市 長：挨拶

米田課長：委員・事務局紹介

※市長退席

米田 課長：それでは早速ですが、案件 1 に挙げております役員の選出に移らせていただきます。

大和高田市緑化推進協議会規約第 5 条第 1 項「協議会に会長及び副会長 1 名をおき、委員の互選によりこれを定める」となっておりますので、皆様の審議を宜しくお願いいたします。自薦他薦を問いませんのでご意見をお願いします。

無さそうですので、事務局より提案させて頂くということでよろしいでしょうか？

～異議なし～

米田課長：ご異議も無いようですので、事務局よりご提案させていただきます。前会長と副会長に引き続きお願いをしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

～異議なし～

ご異議も無いようですので前回に引き続き会長に堂前委員、副会長に杉田委員の続投をお願いしたいと思います。

堂前委員よろしいでしょうか。

堂前委員：こちらこそよろしくお願いします。

米田課長：ありがとうございます。杉田委員、副会長としてよろしいでしょうか。

杉田委員：結構でございます。

米田課長：ありがとうございます。只今、堂前委員・杉田委員の2名より、それぞれ会長、副会長の職につきまして、ご快諾頂きましたので、委員の皆様方の拍手を持ちましてご承認とかえさせていただきます。

全 員：拍手

米田課長：ご承認有難うございました。

それでは会長に堂前委員、副会長に杉田委員ということで、只今皆様方のご承認により決定させていただきました。お二人にはこれより二年間どうか宜しくお願い申し上げます。

休

憩

米田課長：それでは、会議を進めてまいりたいと思います。本日の案件について、ご審議のほどをお願いしたいと思います。協議会規則第6条第2項の規定によりまして、会長に議長を務めていただきます。

堂前会長、本日の議事進行のほど、よろしくお願いいたします。

会 長：それでは初めに簡単ではございますが、ご挨拶させていただきます。

只今、ご承認いただき前回から会長を務めさせていただいております堂前で。皆様のご協力の程よろしくお願いします。

それでは、審議に入らせていただきます。お手元の資料にある案件につきまして、慎重なるご審議と、スムーズな議事進行ができますよう、ご協力のほどよろしくお願いします。まず案件2にあります「緑化イベントについて」ですが、事務局のほうから概要の説明をお願いします。

事 務 局：それでは緑化推進イベントについて説明いたします。

本市では、緑豊かな街づくりを推進することを目的として、毎年全国都市緑化

月間である10月に、大和高田市市内都市公園を会場として、主催大和高田市、協賛大和高田市緑化推進協議会、後援公益財団法人奈良県緑化推進協会のかたちで、これまで植樹祭を開催していましたが、植樹祭に代わる緑化イベントとして11月上旬に市民の方々へのチューリップの球根の配布を緑化推進委員のみなさまで行っていただきました。大変ご好評いただいております。そこで今年度も、球根の配布を緑化推進イベントとして提案させていただきたいと思います。また、球根の配布につきましては、毎年、全委員の皆様に参加を募っていましたが、市の財政方針によります予算縮小に伴いまして、委員の皆様の参加につきましても2～3名の委員さんの参加にとどめ、基本的には2日間とも職員で配布したいと考えております。

会 長：只今、事務局からの説明によりますと、植樹祭に代わるイベントの一環として、緑化推進協議会より球根の配布を行ってはどうかとの提案がありましたが、委員の皆様より何か他に新たなイベント等のご意見があれば、頂きたいと思えます。ただ、大和高田市も予算のこともありますのでね。

米田課長：以前でしたらバスをチャーターして視察もしていましたが、そこまで出来ない状況でございます。

ただ市民の皆様には少しでも緑を育んでいただこうという思いはあります。

酒井委員：チューリップは私も賛成ですけども、大和高田市として代表的な花とかはありますか。

米田課長：花はコスモス、木がさざんかとなっております。

酒井委員：市の象徴となる植物をはどうでしょうか。

米田課長：コスモスもよいですが、チューリップは時期的に水もそれほどやらなくてもいいし、一番皆様に簡易的に育てやすいと思っています。

酒井委員：王寺町はレモンの木を植えていっておられます。

木下委員：大和高田市内では農地で有休用地がありますが、他の町ではコスモスを転作してそれを観光に生かそうとされています。

市の花はコスモスという事で、転作できないか。

予算がなければ国に働き掛けて補助できないか検討してみどうか。

酒井委員：お金がねければ、市民から寄付を募ればいいのではないか。

事務局：冬場はウインターコスモスは植えています。

酒井委員：藤原京でもコスモスを植えていますね。

岡田委員：コスモスの場合、水を誰がやるか、管理を誰がするかですね。

木下委員：田んぼの場合、水はいらないですよ。

副会長：今回はチューリップを配布して、今後についてはコスモスは良い意見やと思えますので今後の事務局の案として考えていただきたいと思います。

会 長：いま、酒井さん、木下さんから良い意見をいただきました、まずは公園の一部にコスモスを植えるところから始めて、田んぼは、それを見て検討してはどうかと思います。

米田課長：今後、コスモスも前向きに検討していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

会 長：皆様、事務局も今後この様に進めていくという事で、ご異議ございませんか。
チューリップの球根配布はボランティアで委員も参加していいのですか。

米田課長：はい

会 長：ボランティアで参加していいよという方がおられたら、どうかと思うのですが皆さんどうでしょうか。

委 員：結構やと思います。

会 長：それでは、チューリップの球根配布で進めさせていただきます。11月上旬ですね。

米田課長：はい11月上旬で2日間で実施します。

会 長：最後にその他

酒井委員：大中の公園の桜、カミキリムシの被害状況を教えてください。

米田課長：現在大中公園だけではなく、南は近鉄南大阪線から北は近鉄大阪線までの区間で調査して450本中、半数近く被害が確認されており、昨年度140本の桜に樹幹注入を行いました。木の中に2年間ぐらい幼虫がいるのですが、幼虫に薬物を食べさせ駆除するようにしています。今年度は110本ほど樹幹注入を行い対策する予定です。桜の木の樹齢が70年以上の木がほとんどで、寿命で枯れているのかカミキリムシで枯れているのか判断つかない桜もあり、今年も20本ぐらい伐採する予定です。

桜の木は同じ所に、同じ品種を植えることができないので、品種を変え、ジンダイアケボノというソメイヨシノに近い品種を試験的に植えてみたところ、咲いてくれるだろうというところがあり、また、ふるさと納税で寄付金を6月から募って植替えをしていきたいと思っています。

費用もかなり掛かりますので、先日、私が環境省に要望活動し、一般の方達で、地元の桜の対策がとれるような支援や予算措置を要望してきました。

大和高田市・広陵町・香芝市界限でもかなり広がっています。

出来るだけ注入をして成虫になる前に幼虫で退治していくようにしています。

酒井委員：ジンダイアケボノはクビアカツヤカミキリに強いのですか。

米田課長：私が見ている限り樹齢の古い太い幹によくでています。若い細い幹には入っていない状況ですね。

酒井委員：お金が掛かるという事ですが、以前私が会社に勤めていた時、淀川に桜の木を植えようという事になり、一人一本寄付していただき、寄付していただいた桜に

はプレートを付けました。そういうアイデアがあればいいのですが。

米田課長：実際、ご寄付をいただける話もあるのですが、植える場所が少ないので、そこも吟味していきます。

会 長：大和高田市で名所の一つで数が少ない高田千本桜ですので大切にしたいと思います。貴重なご意見をいただいたと思います。

御礼挨拶終了